

# 基本構想

平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度）

（平成22年8月19日修正版）

- 1 総合計画策定の意義
- 2 佐倉市の概況
- 3 佐倉市の特色と主要課題
- 4 将来像に向けて
- 5 佐倉市の将来像
- 6 土地利用の基本方針
- 7 佐倉市のまちづくり方針



# 1 総合計画策定の意義

## (1) 計画策定の趣旨

豊かな自然や歴史・文化に育まれてきた本市は、平成13年から平成22年度を期間とする第3次佐倉市総合計画に掲げた「歴史 自然 文化のまち」の創造を目指し、21世紀初頭における社会経済の著しい変化に対応しながら、佐倉らしさを大切にしてきました。

また、都市の自立性を高めるとともに、市民一人ひとりが心豊かに、生き生きと暮らせる活力にみちたまちづくりをすすめてきました。

この間、社会経済環境の変化はその速度を増し、とりわけ人口減少・少子高齢化の本格到来は、社会、経済、財政に広範な影響を及ぼしはじめています。こうした社会構造の変化とともに、地球環境問題、暮らしの安全・安心、市民参画に対する市民意識の高まりが顕著になり、また、早急な地域経済や行財政運営の再構築が強く求められています。

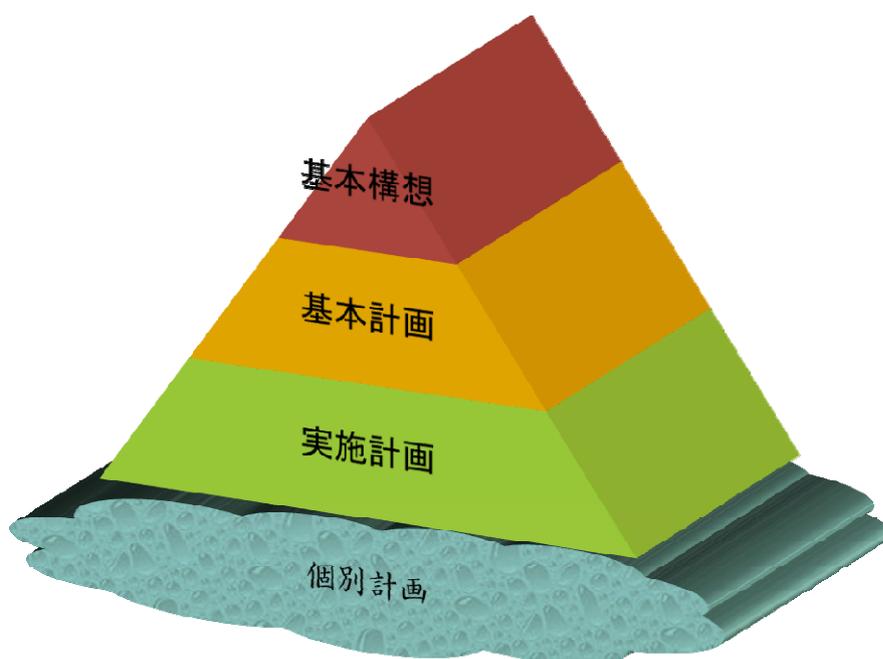
これらを踏まえ、将来にわたって豊かな市民生活を実現し、次世代に誇りをもって引き継ぐことができるまちづくりをすすめるためには、本市の持つ豊かな個性や特徴をいかした長期的なビジョンが必要です。

そのため、歴史、自然、文化に恵まれ、様々な可能性に満ち溢れた佐倉で、緩やかな経済成長と人口減少の時代においても、今後50年、100年と歩み続けていくことのできる地域モデルをつくる道筋を示し、市民の力が最大限に発揮されるとともに、市全体の活力の創出を行うことができるよう、平成23年度(2011年度)からスタートする新総合計画を策定するものです。

## (2) 総合計画の構成

第4次佐倉市総合計画は、佐倉市のまちづくりの最も基本となる総合的な計画として、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間のまちづくりの方向性を示します。

本総合計画は、次の3つの計画により構成します。



### (1) 基本構想

基本構想は、総合計画の根幹として、本市が実現を目指すべきまちづくりの姿「将来像」を示すとともに、将来像の実現に向けた政策の柱である「まちづくりの基本方針」を明らかにします。

基本構想の計画期間は、平成23年度（2011年度）を初年度し、平成32年度（2020年度）を最終年度とする10年間とします。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想で示された将来像の実現に向けて、そのまちづくりの基本方針に基づき、推進すべき施策や主要事業を体系的に表します。

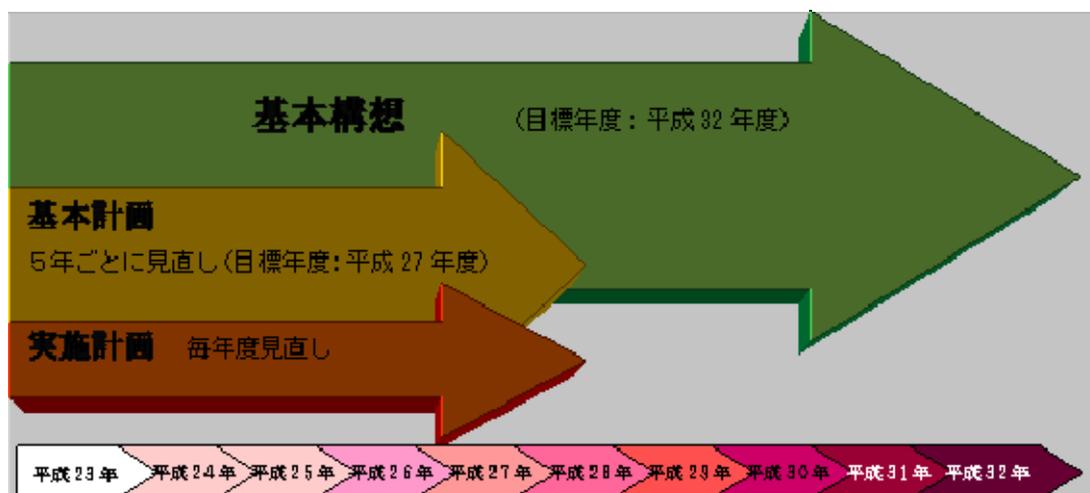
基本計画の計画期間は、社会環境の変化などに的確に対応するため、平成23年度から平成27年度までの5年間の前期、平成28年度から平成32年度までを後期とし、前期終了時に計画の見直しを行います。

また、基本構想の円滑かつ効果的な実現に向けて、基本計画に重点プロジェクトを設定するとともに、個別計画との連携を図ります。

### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画の施策に対する具体的な事業内容を示した5か年事業計画としての役割を果たします。

また、実施計画は、国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを実施します。



### (3) 計画の性格

#### ① 全ての計画の最上位に位置する計画

総合計画は、本市が行うすべての施策及び事務事業の上位に位置し、まちづくりの目標を示す計画です。そのため、分野別に策定される個別計画は、法令上の位置付けや計画の性格によって期間等はさまざまですが、総合計画を各分野において補完・具体化することから、総合計画と個別計画の内容との整合性を確保します。

#### ② 市民とともにめざす将来像を示す計画

総合計画で示す将来像は、市民とともにめざすものであり、市民の行う公共的な活動の方向性を示し、その根拠となる計画として位置づけるものとなります。

そのため、市議会、総合計画審議会の意向反映に努めるとともに、計画策定段階から市民意識調査、まちづくり懇談会、団体意見交換会、市民意見募集などの意見・提案をいただきながら計画づくりを進めてきました。

#### ③ 計画数値目標（成果目標）を明らかにする計画

総合計画は、市民のニーズに的確かつ迅速に対応し、サービス水準を落とすことなく経費節減を図ることが必要となります。そのため、基本計画においては、目標とする指標や数値（成果目標）を示し、市民にわかりやすい計画をめざします。

また、社会経済情勢の変化などを考慮し、常に最適な状態に保つことができるよう、計画の進捗管理に努めます。

## 2 佐倉市の概況

### (1) プロフィール

本市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から40kmの距離にあります。成田国際空港へは東へ15km、県庁所在地の千葉市へは南西へ20km、市北部には印旛沼が広がります。行政面積は103.59㎢です。

市域は、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川などが流れ、印旛沼に注いでいます。標高30m前後の台地は北から南へ向かうほど高くなります。

また、佐倉城址周辺、印旛沼とその周辺、南部の農村地帯などには、台地を刻む谷地形である谷津をはじめ、豊かな自然に恵まれています。

交通は、京成電鉄、JR総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ60分、成田空港と千葉へはそれぞれ20分です。

また市内には新交通システムによる山万ユーカリが丘線が運行し、バス路線とともに各駅と住宅地を結ぶ市民の足となっています。

一方、道路は市の南部に東関東自動車道と国道51号が通り、それぞれ東京と成田を結ぶほか、国道296号が市を横断する主要な幹線道路となっています。

### (2) 沿革

本市周辺は、印旛沼及びその周辺河川がもたらす水利のよさと、比較的温暖な気候に恵まれていたことから、古くは旧石器時代から人々が活動し、現在も様々な時代の遺跡が分布しています。

中世には、市内に臼井城や岩富城が築城されました。戦国時代には、千葉氏一族の原氏が市域のほぼ全域を支配していました。

西暦1590年以降は徳川家康の支配するところとなり、家臣の土井利勝によって佐倉城が築かれ、城下町としての機能も整備されました。佐倉新町を中心とした地域では商工業が発達し、街道筋の臼井や馬渡は宿場町として発展しました。

幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開いた蘭医佐藤泰然、洋画家の浅井忠、農学者の津田仙、日本の近代教育の先駆者である津田梅子や佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの人材が輩出されました。

また、佐倉城址には兵營が置かれ、連隊の街としても大いに賑わいをみせました。

戦後の復興期を経て、昭和29年3月に、佐倉町・臼井町・志津村・根郷村・弥富村・和田村の6町村の合併により、佐倉市が誕生し、その後、旭村及び四街道町(当時)の一部が編入され、今日に至っています。

### (3) 人口

#### ① 人口の推移

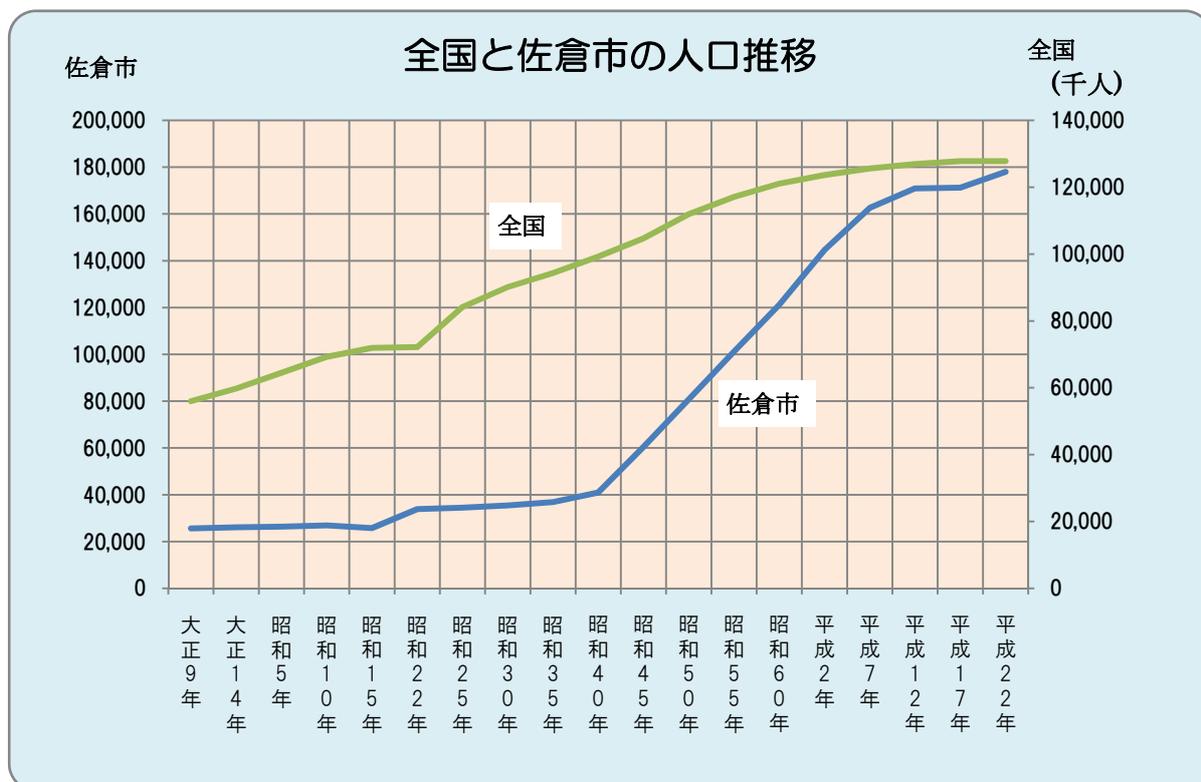
平成22年1月1日現在の全国の人口は127,480千人で、前年人口の127,647千人に比べ、167千人、率にして0.1%減少しました。全国の人口は、大正9年10月1日（国勢調査）55,963千人で、その後増加を続け、昭和42年には1億人を突破し、平成16年には127,787千人となりましたが、平成17年に初めて減少へと転じました。

平成22年3月31日現在の本市の人口は175,914人で、前年人口の175,601人に比べ313人、率にして0.2%増加しました。本市の人口は、平成15年度に17万5千人を突破してから、ほぼ横ばいの状況となっていました。平成22年6月末に17万6千人を突破しました。平成17年国勢調査によると、本市の人口は、千葉県内で第8位となっています。

全国と佐倉市の人口の推移を比較してみますと、全国の人口は既に減少しておりますが、本市の人口はわずかながら増加しています。

しかし、人口減少社会を迎え、平成32年度における将来人口は、全国の人口と同じように、現在の人口が緩やかに減少するものと推計しております。

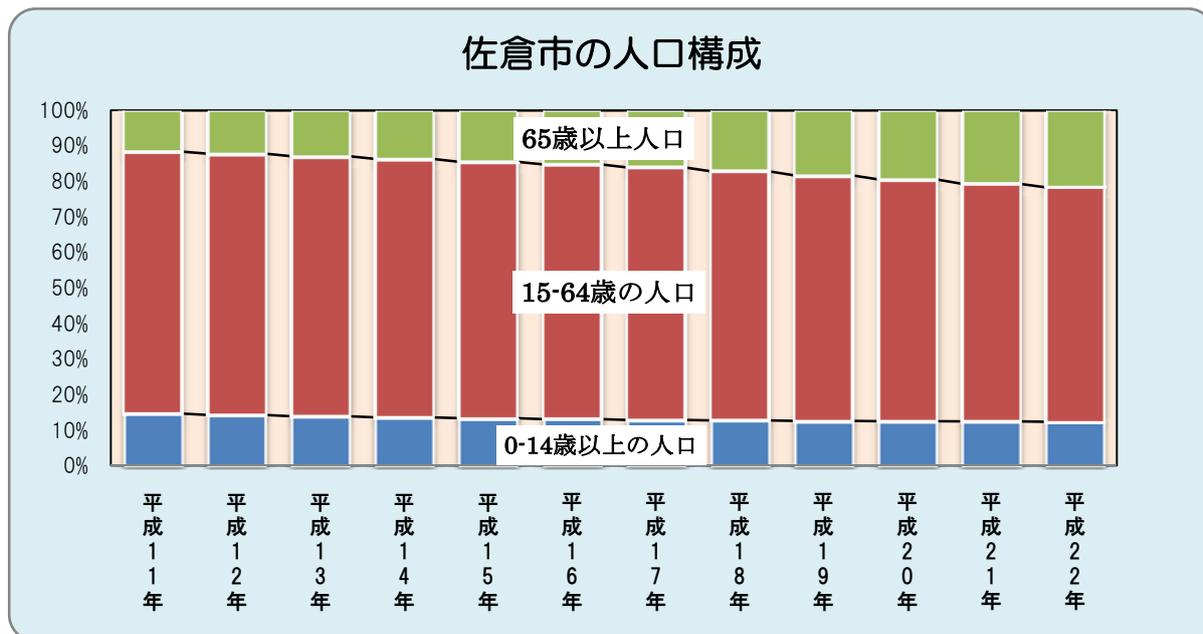
また、外国人登録者数は2,069人となり、昨年度1,914人よりより7.5%増加しております。



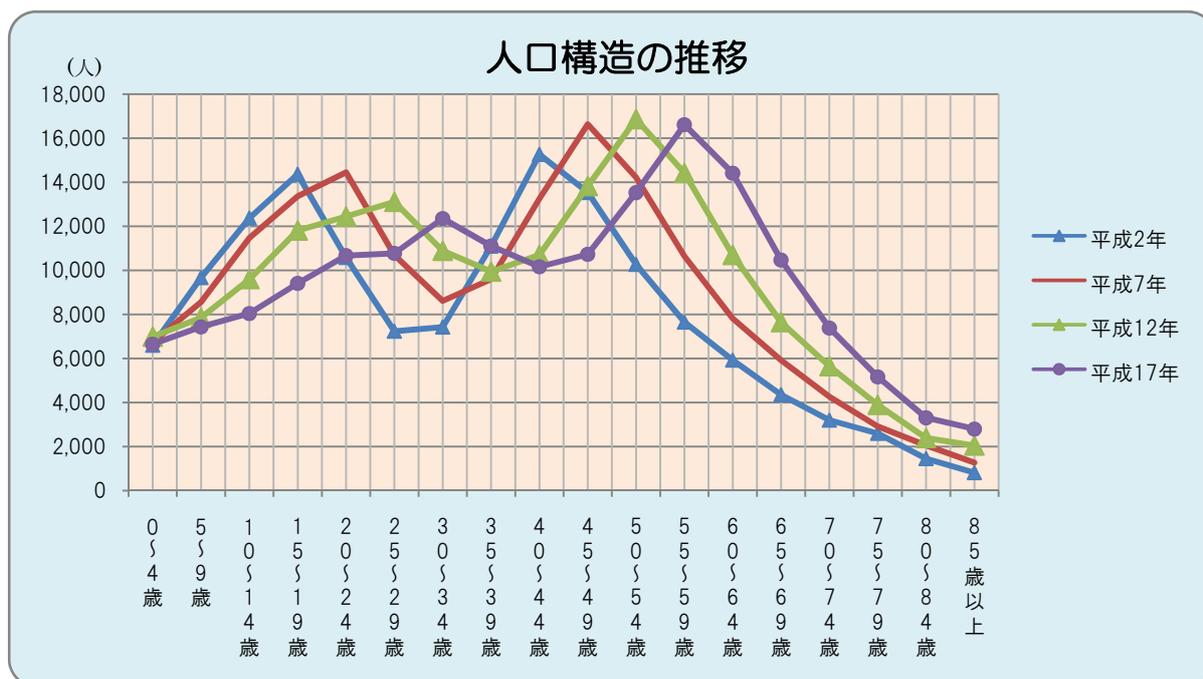
## ② 佐倉市の人口構成

人口はわずかに増加しているものの、少子高齢化は、確実に進んでいます。人口構成では、平成22年現在、0-14歳の人口は12%、15-64歳の人口は66%、65歳以上の人口22%となっており、0-14歳、15-64歳の人口はともに減少しているのに比べ、65歳以上の人口は増加しています。

また、人口構造では、少子化の進行、若年世代の減少、高齢化の進行が特出しており、特に20代の減少が進んでいます。



人口構造の図



#### (4) 財政の動向

本市の財政の動向は、歳入全般では平成11年度をピークに減少傾向にあります。このうち歳入全体の6割程度を占める市税は、平成9年度が約273億円と最大でしたが、恒久減税の廃止、三位一体改革による税源移譲などの税制度の改正、3年ごとに実施している固定資産税の評価替えなどにより多少の増減はあるものの全体的には減少傾向で平成21年度では約246億円と平成9年度と比較すると約27億円減少しています。

これは市民税が景気の低迷や少子高齢化の影響による約17億円の減収、固定資産税、都市計画税が地価の下落などによる約7億円の減収となったことが主な要因ですが、今後も、現行の税制度のままであれば、市税は減少傾向で推移するものと思われれます。

また、地方譲与税や地方消費税交付金などの国、県からの各種交付金、地方交付税などは、国の政策による部分が大きく、正確に把握することはできませんが、国の財政状況などを勘案すると大幅な増額は見込めず、歳入全般でも、これら市税や各種交付金などの一般財源は減少傾向になるものと考えられます。

歳出では、目的別にみますと福祉、医療などの社会保障費の増加に伴い民生費がここ10年間で(約69億円から約114億円)約45億円増加していますが、道路橋梁や都市計画などの土木費は平成9年度のピーク時から(約98億円から約34億円)約64億円減少しています。

性質別の内訳をみますと、義務的経費では、人件費は定員管理計画に基づく職員数の減少などにより減少し、公債費はほぼ横ばいですが、施設建設などに伴う借入が減少し、市債残高は毎年着実に減少しており、今後は市債の償還に係る経費は減少していきます。

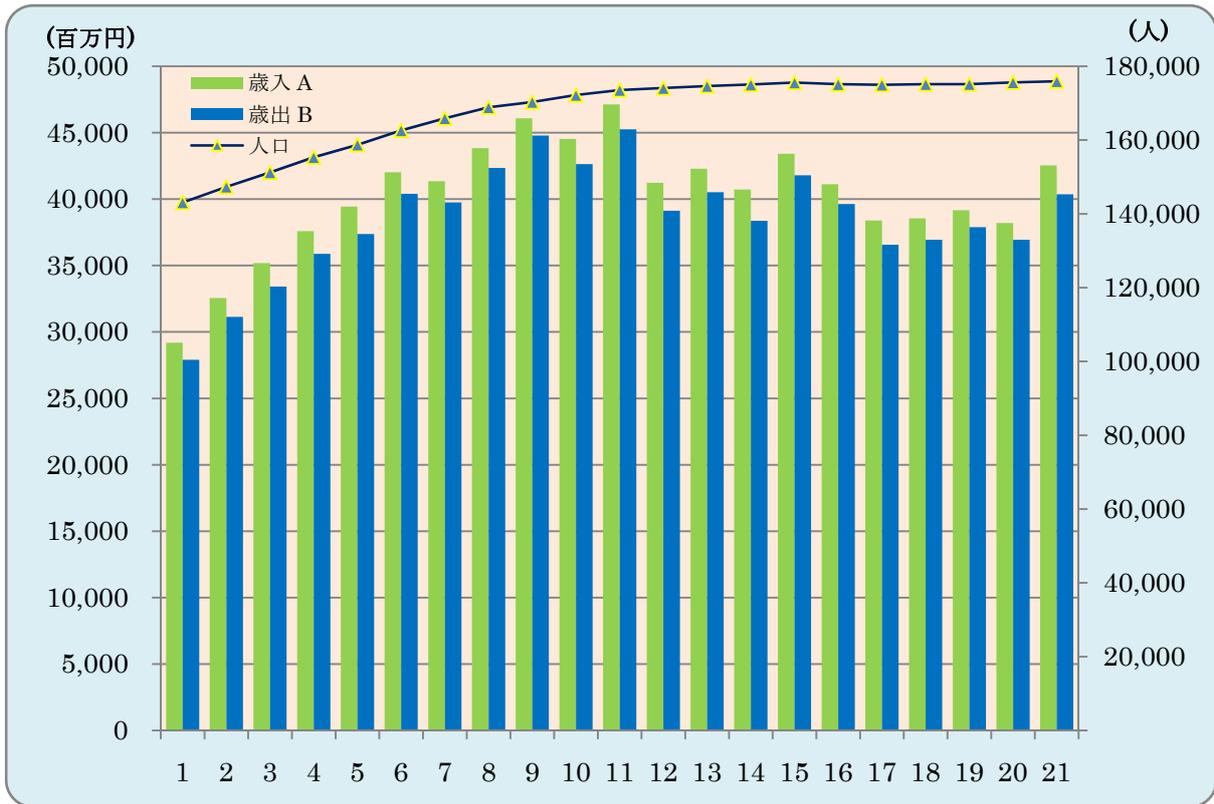
しかし、少子高齢化の影響により民生費を中心とした扶助費、介護、医療に係る特別会計への繰出金がそれ以上に増加することが見込まれます。

また、それ以外の経費では、義務教育施設の耐震補強や他の公共施設の老朽化に伴う改修など新たな経費の増加も見込まれるところです。

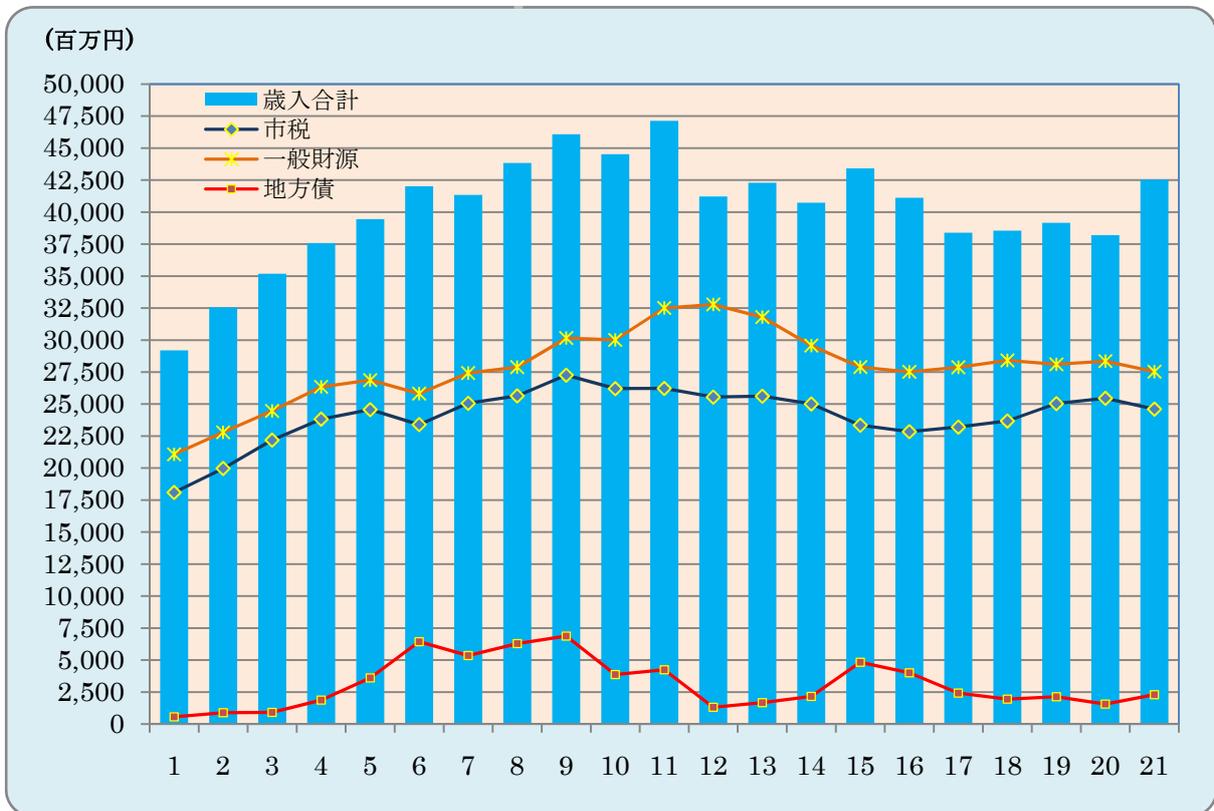
今後はこのような、厳しい財政状況を考慮し、これまで実施してきた経常的経費の抑制や、既存の事務事業の見直しなども併せて実施し、歳入規模にあわせた歳出とするよう努めていかなければならないところです。

市税の状況をみますと、個人市民税と固定資産税が市税の大部分をしめています。これは本市がベッドタウンであることと、就業機会が周辺自治体等の産業の動向によることとなることをあらわしています。今後さらに高齢化が進んでいく中で、これらの市税の増収となる施策の展開を図るとともに、市税にかわる収入源の確保に努めることが、この10年間に必要となります。

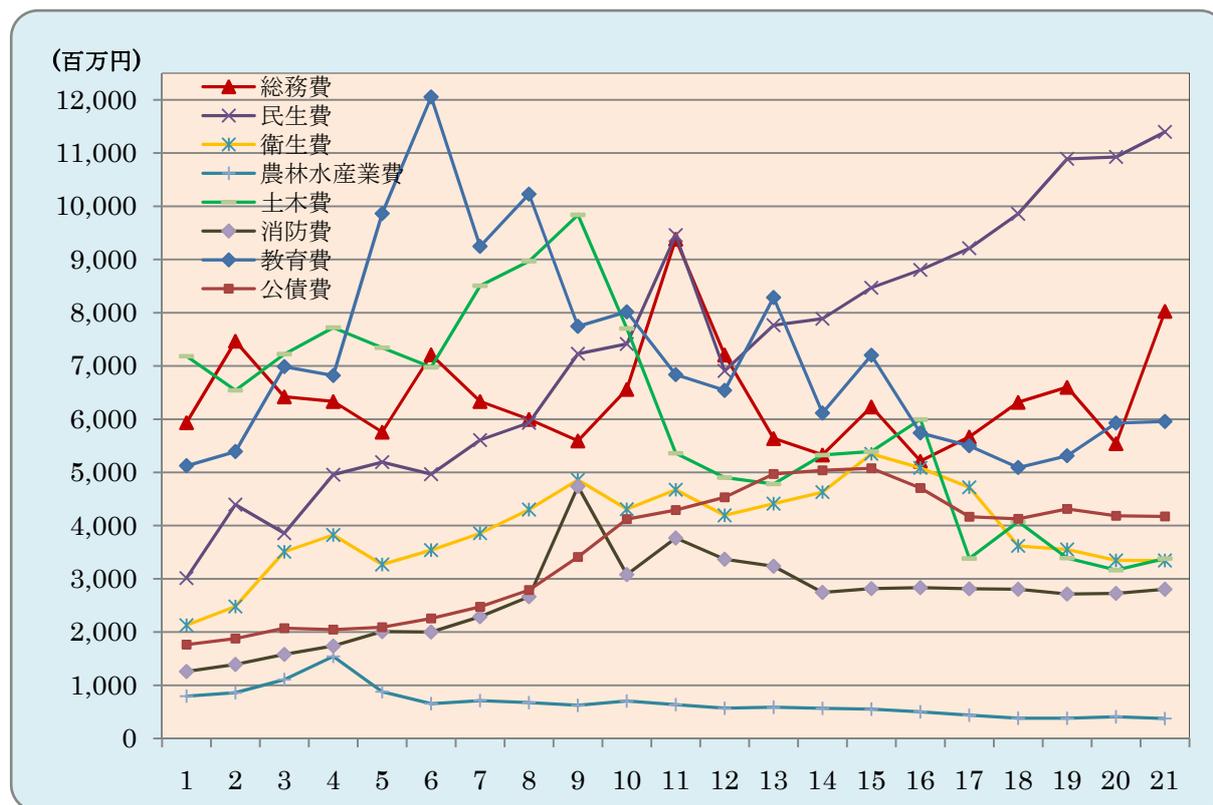
### 決算の状況（決算額）



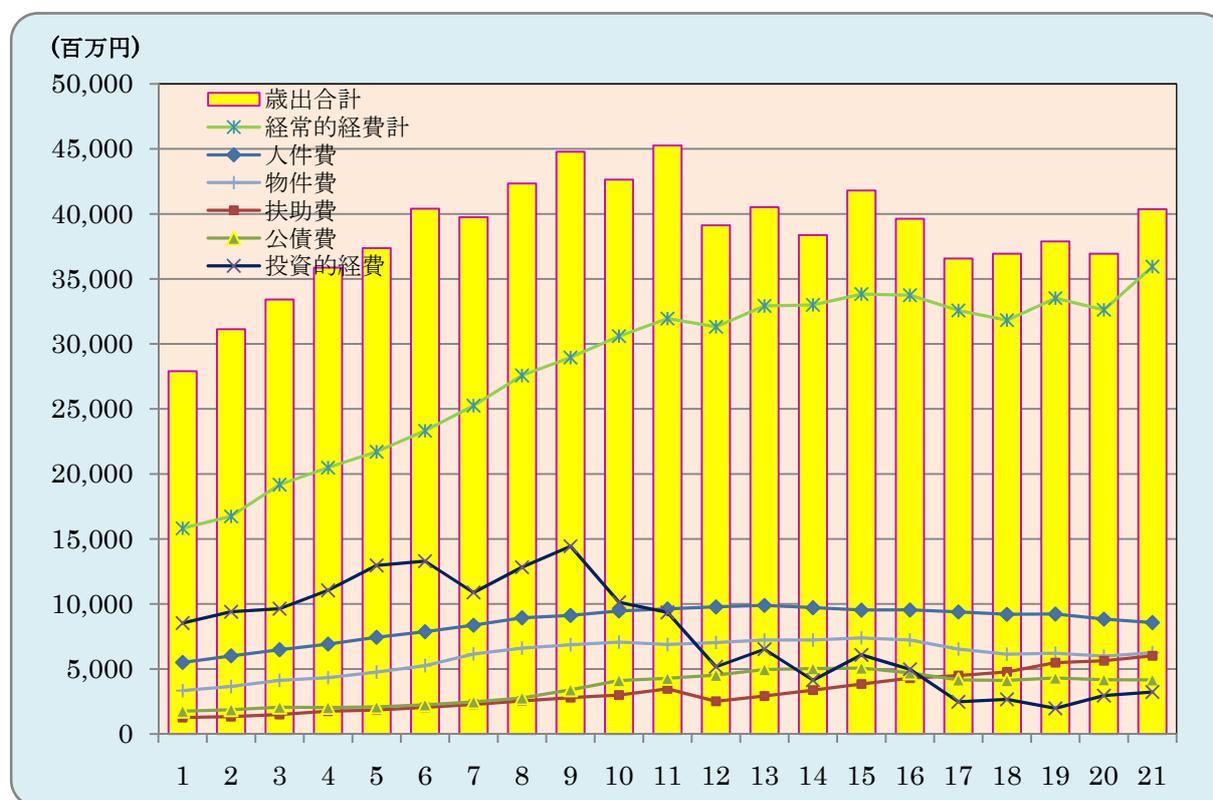
### 市税等の推移（決算額）



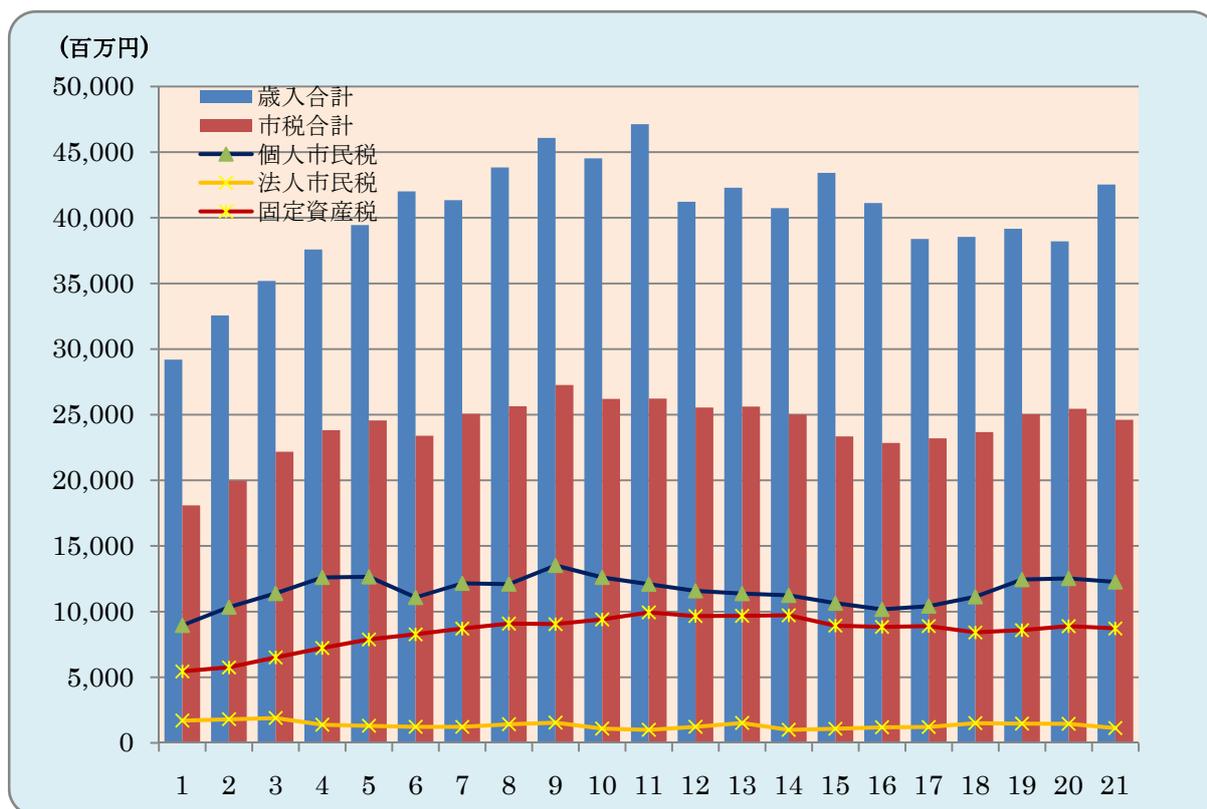
目的別歳出の推移(決算額)



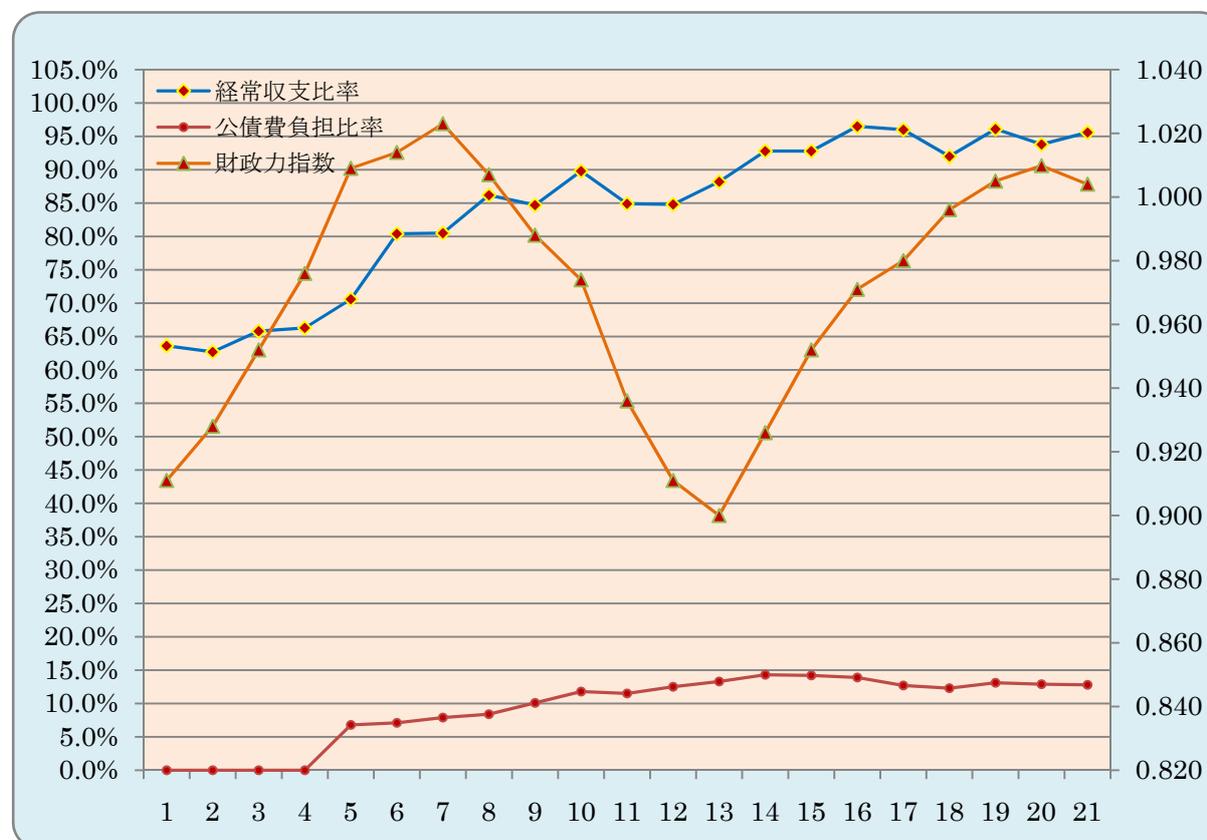
性質別歳出の推移(決算額)



## 市税の状況（決算）



## 主な財政指標



### 3 佐倉市の特色と主要課題

#### (1) 人口減少、少子高齢化への対応

日本全体が人口減少のなかにあつて、本市も例外でなく、目標年度における将来人口は、現在の人口が緩やかに減少するものと推計しております。しかし、人口の減少は、市の活力そのものを減少させる要因となることから、この10年間に現在の人口を減少させない政策を進めていく必要があります。

また、0-14歳の人口、15-64歳の人口は減少、65歳以上の人口は増加することと推計しております。そのため人口を減少させない政策を進めるとともに、0-14歳の人口、15-64歳の人口の増加または現状維持となるような政策を進めていく必要があります。

本市は保育サービス、学童保育の拡充や小児救急医療体制などの子育て環境に力を注いでいますが、少子化対策はどれか一つの政策を講ずれば効果が表れるわけではありません。安定した雇用や労働環境の整備、子育て、教育環境の充実など、次代を担う子どもたちがのびのびと成長でき、かつ、子どもを育てる親の不安や負担を軽減させられるような政策をさらに進めていく必要があります。

また、高齢者に関する意識調査において、回答者のうち48%の人は、今後の不安に感じることで「老後の自分の世話」、今後の市政に対する希望や期待として、60%の人は「高齢者医療や介護サービスなどの高齢福祉の充実」をあげており、これらの対応策が必要となります。高齢者が健康で生きがいをもって生活できるように介護予防事業の推進や社会参加の充実を図ります。

#### (2) 歴史、伝統の保全と活用、教育の充実

本市は、寛政4年(1792年)に佐倉藩主堀田正順によって創設された藩校「学問所」を前身とし、200年以上の歴史を有する千葉県立佐倉高等学校、藩主堀田正睦の招きを受けた蘭医佐藤泰然が天保14年(1843年)に開いた蘭医学の塾である佐倉順天堂など、古くからの教育、医学のまちです。また、城下町として培われた文武両面にわたる文化、好学進取の精神に富み優れた業績を残した先覚者がいます。価値観が多様化し変革する時代の中で、自分達が住む故郷に対する意識も徐々に希薄化してきています。市民が、より豊かな生き方をするためには、自分たちが暮らす地域を再度みつめなおし、愛着を見出すことで、また、そこに帰ってこることができる故郷意識を持つことが大切だと考えています。そのためにも歴史、伝統の保全と活用、教育の充実に取り組んでいく必要があります。

また、平成22年(2010年)には、土井利勝が佐倉領主として佐倉のまちの礎を築きはじめてから400年を迎えました。本市では、佐倉城の完成に要した期間と同じ歳月をかけて、平成29年度まで「佐倉・城下町400年」と位置づけ、各種記念事業を行い、市の魅力を全国に向けて発信していきます。

### (3) 豊かな自然環境の保全と活用

本市は、首都圏近郊の郊外都市として発展してきましたが、緑豊かな自然環境が保全されるとともに、都市と農村が共存している魅力あふれるまちです。それは、意識調査において、回答者のうち50%の人は、本市の長所を「自然環境」としていることから伺えます。

特に、四季折々に輝きを変える印旛沼は、人々に安らぎの心を与えてくれる憩いの場として人気があります。また、台地を刻む谷地形である谷津は、水田、湧水、小川、斜面林などの主要な景観となっているとともに、多様な生態系とふるさと文化を継承するきわめて重要な財産となっています。

また、温暖化などの環境問題が地球問題となっており、本市においても自然環境について高い意識を持つとともに、市民の自然との触れ合いの場を提供し、都市環境を保持するためにも、自然環境の保全が重要な課題となります。

これからの10年は、成熟社会をかたちづくる大事な期間となり、本市の魅力であるこれらの自然は、この成熟社会には不可欠なものと考えます。

### (4) 芸術・文化の創出

本市には、国立歴史民俗博物館や川村記念美術館、塚本美術館など、全国的に有名な博物館・美術館を数多く有し、市立美術館、市民音楽ホール、彫刻通りなど市設の芸術拠点も点在しています。同規模の自治体では類をみないほどの芸術・歴史の一大拠点を形成する本市では、国内外において価値の高い展覧会が、常に市内で開催されています。それは、意識調査において、回答者のうち54%の人は、本市の好きな場所を「歴史民俗博物館」、33%の人は「川村記念美術館」としていることから伺えます。

また、旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館などの文化財施設を始めとして、本佐倉城、井野長割遺跡などの国指定による史跡など、本市は多くの指定・登録文化財や市民文化資産を有しています。市民の手が届く範囲にある重要な教育資源であるとともに、観光資源としても保存・活用の場が広がっています。

本市は、近郊都市のなかでも代表的な芸術文化の情報発信基地です。有数の芸術文化拠点を活用して、市内外の文化活動を支援するとともに、すぐれた芸術に触れる機会を増やし、新たな文化・芸術が想像される環境をつくる必要があります。

## (5) 安全安心なまちづくり

日常的に発生する火災などに加え、備えをしても突然訪れる自然災害や大地震に備えて、既成市街地を中心に都市防災の強化を図るとともに、治水対策等の自然災害への対応に取り組む必要があります。また、社会構造の変化などにより、犯罪が身近なところで増加する傾向にあり、特に子どもや高齢者が被害にあうことも多く、市民の安全な生活を確保することが急務となります。

意識調査において、回答者のうち23%の人は、今後の市政に対する希望、期待として「防犯活動の強化」、22%の人は「防災体制の強化」をあげています。

そのため、既存建築物等の耐震化に向けた施策を計画的に進め、災害などを想定した消防、救急、救助をはじめ関連諸機関のネットワーク化をはかるなど、災害に強いまちづくりに努めるとともに、地域の自主防犯活動の支援、地域防災の担い手である防災リーダーの育成など、地域住民の主体的な活動や多様な主体による地域活動を促進し、誰もが住み慣れた地域で住み続けられるよう、安全安心なまちづくりに努めます。

## (6) 好条件の立地の活用と近隣市町村の連携強化

市民の暮らしを支える地域経済は、地域の産業によって維持されていることから、地域の産業を発展させることが、地域経済の活性化や地域全体の活力アップにつながります。

本市は、京成電鉄、JR総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ60分、成田国際空港と千葉へはそれぞれ20分です。また市内には新交通システムによるユーカリが丘線が運行しています。

また、道路は東関東自動車道（高規格道路）と国道51号が走り、それぞれ東京と成田を結ぶほか、国道296号が市を横断する主要な幹線道路となっていることから、産業の振興に欠かせない要件の一部を満たしています。

しかしながら意識調査においては、回答者のうち38%の人が本市の欠点を「地域の経済発展」、30%の人は「通勤通学の便」、27%の人は「買い物の不便さ」としていることから、これらの対応策が必要となります。

そのためには、市民の暮らしを将来にわたって維持、継続していくためには、自治体運営を支える財政基盤を確立できるよう、これらの交通網を活用した産業振興に取り組む必要があります。

さらに、近隣市町村においては、平成22年7月に開業した成田スカイアクセス、新東京国際空港及び周辺に計画されている集客施設、圏央道等の延伸などにより、地域経済の活性化が見込まれることから、本市においても近隣市町村との連携を強化する必要があります。

## (7) 財政基盤の強化と協働の推進

本総合計画は、人口の減少など縮小していく社会の中でも人口を減少させないことを目標として策定しておりますが、財政を取り巻く環境はますます悪化することが予測されます。そのため、現在の経済状況からも日本の高度成長を支えてきたあらゆる仕組みに対しても根本的な変革を推進する必要があります。本市においても、行財政改革に取り組んできましたが、このような状況の中、これからの行財政改革は、従来型の減量経営に努めることは大切ですが、この取り組みだけでは、本市は持続できないように思われます。そのため、今後は、キャッシュを稼ぐということはもちろんのこと、取り組む基本として「ともに生き、支え合うまちづくり」が必要となります。

意識調査において、地域活動やボランティア、NPO活動など、地域づくりや社会貢献活動に市民の56.8%の方が参加したことがある、79.1%の方が参加してみたい気持ちをもっていることから、今後は、市民と行政というだけでなく、市民と市民が、市民と地域が信頼関係を構築し、市民参加の方法や意思決定のルールを積極的に構築することが必要となります。

## 総合計画体系図Ⅰ（総合計画策定の意義～佐倉市の特色と主要課題）

### 【総合計画策定の意義】

向こう50年、100年と歩みを続けていくことのできる地域モデルをつくる道筋を示すものとなり、市民の力が最大限に発揮されるとともに、市全体の活力の創出を行うことができるようまちづくりの方向性を示す。

### 【佐倉市の概況（1）プロフィール】

- 千葉県北部、下総台地の中央部に位置
- 都心から40km、成田国際空港は15km、千葉市20km、市北部には印旛沼
- 市域は、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、小竹川などが流れ、印旛沼に注いでいる。
- 佐倉城址周辺、印旛沼とその周辺、南部の農村地帯などは豊かな自然に恵まれている。
- 交通は、鉄道網で都心までおよそ60分、成田空港と千葉へは20分
- 道路は東関東自動車道と国道51号が通り、国道296号が市を横断する主要な幹線道路

### 【佐倉市の概況（2）沿革】

- 印旛沼及びその周辺河川がもたらす水利のよさと、比較的温暖な気候に恵まれていたことから、旧石器時代に人々が活動し、多くの遺跡が分布
- 鎌倉・室町時代には、市内に白井城や岩富城が築城。戦国時代には、千葉氏一族の原氏が市域のほぼ全域を支配
- 西暦1590年以降は徳川家康の支配するところとなり、家臣の土井利勝によって佐倉城が築城、城下町としての機能も整備。佐倉新町を中心とした地域では商工業が発達し、また、街道筋の白井や馬渡は宿場町として発展
- 幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開いた蘭医佐藤泰然、洋画家の浅井忠、日本の近代教育の先駆者である津田梅子や佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの人材が輩出
- 佐倉城址には兵営が置かれ、連隊の街としても大いに賑わい
- 戦後の復興期を経て、昭和29年3月に、佐倉町・白井町・志津村・根郷村・弥富村・和田村の6町村の合併により、佐倉市が誕生し、その後、旭村及び四街道町（当時）の一部が編入

### 【人口】○住民基本台帳人口は平成22年6月に17万6千人を突破

- 平成18年度から減少傾向にあり、平成33年3月末の人口は167,630人まで減少すると推計

### 【佐倉市の特色と主要課題】

- (1) 人口減少、少子化、高齢化への対応
- (2) 歴史、伝統の保全と活用、教育の充実
- (3) 豊かな自然環境の保全と活用
- (4) 芸術・文化の創出
- (5) 安全安心なまちづくり
- (6) 好条件の立地の活用と近隣市町村の連携強化
- (7) 財政基盤の強化と協働の推進

## 4 将来都市像に向けて

### (1) 将来都市像に向けて

第1次総合計画においては、将来像「印旛地区の核となる豊かな文化教育都市」とし、広域的、歴史的、自然的条件を活用した、豊かな文化教育環境に囲まれた、印旛地区の中核となる住宅都市を目指しました。

第2次総合計画においては、将来像「活力ある文化都市」として、佐倉市の古い歴史と豊かな自然環境を生かし、市民一人ひとりが快適で豊かな生活を享受できるようなまちづくりをめざし、さらに、市民の生きいきとした活動に支えられた文化の香り高い都市を築きあげることを目指しました。

第3次総合計画においては、将来像「歴史 自然 文化のまち」として、豊かな自然や歴史・文化に育まれてきた佐倉市は、21世紀初頭における社会経済の著しい変化に対応しながら、佐倉らしさを大切に、また、都市としての自立性を高めるとともに、市民一人ひとりが心豊かに、生き生きと暮らせる活力にみちたまちを目指しております。

第4次総合計画の将来像を考えるにあたり、日本全体が人口減少のなかにあって、本市も例外でなく、平成32年度における人口は、現在より緩やかに減少していくものと推計しております。

しかし、人口の減少は、市の活力そのものを減少させる要因となることから、本市が、今後50年、100年と歩み続けていくためには、このような人口減少という初めての経験を迎える10年間は、新しい時代を迎えるための準備期間として、新しいチャレンジを行っていかないとはいけない重要なターニングポイント期間となります。そのため、本市がもつ強みを生かして、次の世代へのバトンタッチをどうすればいいのか、人口減少成熟社会に向けて、打てる手は何かということを考え、現在の人口を減少させない政策を進めていく必要があります。

#### ①定住人口の増加

本市が実施した意識調査の結果から、回答者のうち65%の人は住み続けたい意向であり、特に男性の定住志向が69%と女性の60%を上回っております。また、年代別では、60歳以上が78%と20～29歳の31%、30～39歳の48%を大きく上回っております。しかし、夫婦と子供(長子が18歳以上)の世帯では将来の転出意向が15%と夫婦のみの5%を上回っております。

これらのことを踏まえると、定住人口の増加には、優良な自然環境を維持保全しつつも区画整理事業、開発許可基準の緩和などの施策を継続しながらも20～40代の家族への定住志向を高めることが必要となります。

そのために、新たな産業の育成や企業誘致などによる雇用の場の確保、市域外からの受け入れ体制の整備、子育て支援など、定住促進の要素の見極め、佐倉市に住み続けたいと思っただけるまちづくりに努めます。

## ②交流人口の増加

本市は、旧堀田邸などの文化財、史跡、国立歴史民俗博物館、川村記念美術館などの文化施設をはじめ、印旛沼や谷津田などの豊かな自然環境にも恵まれ、これまで多くの観光客や旅行者を迎えてきました。しかし、近年では、高速交通網の整備やネットワーク化、個人の価値観の変化や情報化の進展により、観光交流における人々の行動は広域化・多様化しています。

このような中、心豊かに住み続けたいまちであり続けるには、まちの魅力を高め、外から訪れる人々を増やし、賑わいや活力を向上させていくことが重要です。本市には、美しい里山を再生・保全し、「秋祭り」「佐倉朝日健康マラソン」「佐倉市民花火大会」「チューリップまつり」「時代まつり」などのイベントをとおして、そこが都市に住む住民の休日の憩いの場所となり、観光の拠点にもなる可能性が、十分にあるのです。特に、若年世代、団塊世代の動向や、スローライフに代表される自然志向、ゆとりや自分らしさを求める生き方などにも注目し、交流の新たな価値を提案するとともに、本市の魅力を伝えていくことが必要です。

そのために、より多くの人々に本市を訪れ、楽しんでいただけるよう、そして、訪れた人々が新たな発見や感動を見つけられるまちづくり、自らも誇れるまちづくりを推進して、交流人口の拡大を図ります。

そして、産業、経済とまちの活性化につながることを目指すと同時に、今後も観光、産業経済を軸としながら、歴史、自然、学術やスポーツ、文化、芸術など各分野において多様な交流を図り、交流人口の継続的な増加を推進するとともに、同じ目標をもつ、国内外を問わず都市間の連携も図ります。

## ③選ばれるまちづくり

本市は、歴史に裏付けられた文化・伝統を大事にしてきたまちであるとともに、都市化が進む近代的なまちでもあります。多様なまちの顔と同様に、市民の価値観も多種多様です。人口減少社会となるとともに、市民の価値観が多様化する中、個人が自ら希望するバランスで仕事や生活を展開できるようなまちづくりが望まれています。

人口減少・少子高齢化がもたらす都市の活力低下に対して、どういった対応をすべきかを考える必要に迫られています。市域外からの人の呼び込みや女性・高齢者労働力の活用といった人口・労働力減少対策や、アクティブなシニア層による、新たなビジネス創出等のポジティブな高齢化対応等といった施策を個別には講じていかなければなりません。

さらに重要なのは、仕事・子育て・教育・介護・趣味・地域活動など個人の多様なライフステージがそれぞれにバランスのとれた社会を実現する必要があります。

本市が、人口減少・少子高齢化対策を講じることは、地域の課題を解決するだけでなく、老若男女すべての世代にとって魅力ある、暮らしたい、働きたいまちとなり、同じ課題を抱える多くの都市のモデルとして、本市が今以上に高く評価されるまちとなるチャンスとなり得ます。

印旛沼をはじめとする豊かな自然環境や、古くから連綿と伝わる歴史的資産、豊富な観光資源などの佐倉の魅力を前面に押し出す施策を展開することで、未来の市民に選ばれるとともに、今住んでいる市民が住み続けたいと思うまちづくりを目指します。

## 5 佐倉市の将来像

### **歴史 自然 文化のまち** **～「佐倉」への思いをかたち～**

(将来像に込められた意味)

本市には、水、緑、花に代表される「自然」、古代から現代まで連綿と受け継がれた「歴史」、その長い時の流れに育まれた「文化」という本市を語るに最もふさわしい大切な資源を持っていることから、あえて、第3次佐倉市総合計画と同じまちの姿である「歴史 自然 文化のまち」としました。

それは、「歴史 自然 文化」という、長い年月を積み重ねてきたものを、次世代に誇りを持って引き継ぐという重要な責務を果たすためには、これだけの価値を持っている佐倉を大切にしていきたいという愛着、佐倉に住み続けたいという誇り、佐倉をもっとすばらしいものにしていきたいという意欲などの市民一人ひとりの「佐倉への思い」が必要です。このかけがえのない「佐倉への思い」を一つひとつ「かたち」にかえていくことが、すべての人に優しいまちづくりにつながるるとともに、人々の共感を得ることで、まちの求心力を高めることとなり、市全体の活力を創出するまちづくりにつながります。

これからの10年は人口減少、少子高齢化における財政面など厳しい時代になるかもしれません。だからこそ、この10年をチャンスへの変換期として、佐倉独自の「歴史 自然 文化」を明日へつなげるという強い気持ちをこめて「歴史 自然 文化のまち ～「佐倉」への思いをかたち～」にというまちの姿としました。

## 6 土地利用の基本方針

土地は、人が生活していくための限られた資源であるとともに、市民生活や産業活動等のあらゆる活動の最も基礎的な基盤となるものです。その利用のあり方は、市民の生活及び地域の発展と深い関わりを持っています。

将来像の実現に向けて、計画的なまちづくりを進め、市民が安心して快適に暮らすことができるよう環境と調和した秩序ある土地利用を進めます。

### ●自然環境の保全

本市の有している自然は、市民の社会生活の基盤であると同時に、観光の資源としても重要な要素となっています。今後さらに自然への志向が高まりを見せていくなかで、これまで以上に本市の豊かな自然環境の保全と次世代への継承が求められます。

このため、自然との共生と環境への負荷を配慮しながら、本市の環境と景観の存立基盤である自然を活かした快適なゆとりある地域空間の創造に努めるものとします。

### ●地域特性を活かした土地の有効利用

本市が持つ歴史・自然・文化は、地域を輝かせる重要な要素です。市民が住みやすい郷土づくりを目指し、それぞれの地域の持つ個性や特性を十分に活かした土地利用を推進します。

このため、歴史資源や街並み、景観、集落の保存に努めるとともに、各要素の持つ特性を相互に連携・融合したネットワークの形成を図り、郷土への愛着や誇りを持つことができる本市の魅力づくりに努めます。

### ●安心して快適に暮らすことのできる土地利用

活力みなぎる生活都市を実現するために、適切な都市機能や都市施設の配置を図るとともに、高齢社会に対応した人にやさしいまち、人々が行き交う活力あるまち、安心、安全で暮らしやすいまちとなるよう、まちの自然環境と調和した、快適に暮らすことのできる市街地や道路の整備を進めます。

## 7 佐倉市のまちづくり方針

本市の将来像を実現するための基本的な考え方を実行することにより、導かれるまちのイメージとして次の6つを掲げ、この視点から特色あるまちづくりを目指します。

### I

「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～健康・福祉の充実、子育て、子育て環境の充実～

### II

「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

### III

「心豊かな人づくり、まちづくり」

～教育、スポーツの充実～

### IV

「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

### V

「住環境が整備された住みやすいまちづくり」

～都市基盤整備の充実～

### VI

「ともに生き、支え合うまちづくり」

～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

# I

## 「思いやりと希望にみちたまちづくり」 ～健康・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

少子高齢化が進行する中で、高齢者や障害者、子どもを含めたすべての市民が、生涯にわたり健やかで安心した暮らしをおくることができ、一人ひとりが能力と個性を伸ばし、自身の成長に活かすことができるようなまちづくりが必要です。

そのために、年齢の違いや障害の有無にかかわらず市民の誰もが自分らしい生活ができるよう、心身両面の健康づくりや、生きがいづくりができるような環境づくりを推進します。

また、次代を担う子どもたちがのびのびと成長でき、かつ、子どもを育てる親の不安や負担を軽減させられるよう、地域、行政、学校、企業など社会全体が互いに協力しあって支援することができる環境づくりを推進します。

### まちづくりの方向

- 一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくり
- 障害がある人も障害のない人と同じように当たり前で生活できるまちづくり
- 市民が主役となって、みんなで作る健やかなまちづくり
- 手をつなぎ、みんなで育てるまちづくり
- みんなで支え合い、よろこびが生まれるまちづくり
- 安心してでかけやすい、やさしいまちづくり

## ●一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくり

地域で暮らすすべての人が、人としての尊厳をもって、年齢や性別、障害の有無等にかかわらずなく、その人らしく、安心な生活がおくれるように、地域社会全体で支えあうことができる態勢づくりに努めます。

子育てしやすく、学びやすく、働きやすく、老後を過ごしやすいまちを創り、物質的豊かさのみならず、精神的豊かさをも実感できるまちとして、高齢化・少子化・人口減少社会を安心して過ごすことができるように福祉の充実を推進します。

## ●障害がある人も障害のない人と同じように当たり前に生活できるまちづくり

障害のない人が普通に生活している状態と、障害がある人の生活をできる限り同じ状態にすることで、障害があっても地域で生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指します。

障害のある人が地域で完全に受け入れられ、地域社会に参加するために、障害がある人のニーズを基本とし、自分のことを自分で決められる環境づくりと障害特性に応じた適切な施策の推進が必要です。

しかし、障害がある人の地域生活を豊かなものにするために、市民や関係機関等の積極的な関与が求められることから、連携・協働の仕組みづくりを推進します。

## ●市民が主役となって、みんなでつくる健やかなまちづくり

いきいきと健康で充実した暮らしを送るためには、一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、それを継続することが大切であり、健康の維持増進に向けた知識や技術を習得し実践することが必要です。

健やかで安心して暮らせるまちを目指し、乳幼児期から高齢期に至るまでのライフステージに応じた適切な保健サービスを提供するとともに、市民団体、関係機関など様々な主体との連携によって、健康についての正しい知識の普及や医療・保健問題に関する啓発を図るなど、自治、教育、福祉、生涯学習などにまたがる取り組みを通じて、市民一人ひとりの健康づくりに対する支援を推進します。

## ●手をつなぎ、みんなで育てるまちづくり

少子化が進行する中、核家族化や都市化の進展、女性の社会参加の増大などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況から、子どもにとっては豊かな子ども時代を送ることができ、保護者にとっては子育てしやすいまちづくりが求められています。

そのため、親子のきずなを基本としながら、家庭の子育てに対し、行政・地域・学校・企業など社会全体が互いに協力し合って支援して、次代の社会の担い手である子どもたちを育む体制を整備します。

## ●みんなで支えあい、よろこびが生まれるまちづくり

市民の誰もが、生涯を通じて健康でいきいきと、住みなれた地域で自立した暮らしを続けていけることは、高齢社会を迎えた現在において最も大切なことです。市民と行政がともに手をたずさえて、福祉施策や介護予防事業の強化に取り組んでいくことで、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりが可能です。

市民と市民、市民と行政が支え合うことを基本に、市民一人ひとりの生活から都市づくりに至る、佐倉市の総合的な高齢者福祉・介護施策を推進します。

## ●安心してでかけやすい、やさしいまちづくり

高齢者や障害者等が外出する機会が少なくなりがちになるのは、まちの中に長い階段や、つまずきやすい段差、車いすなどでは通りにくい、または通れない歩道や、使いにくいトイレなど、不便なことや危険な個所が多いことが要因のひとつと考えられます。

そのため、つまずきやすい段差などを取り除くなど、すべての人が安全で快適な日常生活を過ごし、いきいきと社会参加できるまちづくりを推進します。

Ⅱ  
「快適で、安全・安心なまちづくり」  
～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

豊かな恵みをもたらしてくれる自然と共生しながら、将来にわたり安心して暮らせる環境づくりのため、地球温暖化対策や自然環境の保全、ごみの減量化と適正処理など、環境保全への取り組みを推進することで、人と自然が共生する社会を構築し、次世代に引き継いでいく必要があります。

また、日常生活における不安を軽減し、市民の誰もが安心して暮らすことができるよう、災害に強い都市構造を構築するとともに、防災、防犯体制の強化を進めます。

#### まちづくりの方向

- 豊かな自然の恩恵を次世代に残すまちづくり
- 自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくり
- 協働のしくみで、安全、安心なまちづくり

## ●豊かな自然の恩恵を次世代に残すまちづくり

本市は、首都圏近郊の郊外都市として発展してきましたが、緑豊かな自然環境が保全されるとともに、都市と農村が共存している魅力あふれるまちです。

また、昨今の、地球温暖化については、事業活動はもとより市民の生活の中でもより多くのエネルギーが消費されるようになりました。

本市は、環境配慮行動の原則である三者協働による取り組みを再認識するとともに、市民一人ひとりの生活や各企業による事業活動の環境配慮行動を促進するための連携や情報提供を強力に推進し、水と緑と花の恩恵を次世代に引き継ぎます。

## ●自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくり

印旛沼や谷津に代表される水系および樹林地は、重要な自然環境の要素です。本市では、下水道の整備を中心に水質汚濁の防止に努めてきたことにより、市内河川及び印旛沼の水質は数字の上では徐々に、改善の方向に向かっています。しかしながら、飲料水利用の湖沼としては、全国ワースト上位の状況にあります。

印旛沼のきれいな水質を取り戻すために、印旛沼を取り巻く自然環境の保全とふれあい、また、国、県、流域市町との連携を図り、取り組みを進めていきます。

さらに、自然環境と共存する快適でうるおいのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた経済社会やライフスタイルを見直し、廃棄物循環型のごみゼロ社会を形成していく必要があります。

そのため、循環型社会の形成に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくりとなるよう、地球環境への負荷の軽減を図る取り組みを推進します。

## ●協働のしくみで、安全、安心なまちづくり

大地震発生時における宅地の崩壊や建物の倒壊等の被害は、人的被害を引き起こすだけでなく、火災の発生や多数の避難者の発生、救助活動の妨げとなるため、建築物の耐震改修については、社会全体の緊急課題となっています。そのため、本市においては、既存建築物等の耐震化に向けた施策を計画的かつ総合的に進め、それによって大規模地震発生時の人的被害、経済的被害を最小限に抑え、災害に強い安全なまちを実現するための取り組みを推進します。また、災害などを想定し、消防体制や自主防災組織などの危機管理体制の整備を推進し、安全なまちづくりに努めます。

また、社会環境の変化に伴い、犯罪、交通事故、消費者問題など、市民の生命、身体、財産を脅かす諸問題が発生しています。このようなことから、市民が、安全・安心に暮らせる生活環境を確保できるよう、防犯対策、交通安全対策、消防・救急体制の充実、相談体制の充実などの取り組みを推進し、安心なまちづくりに努めます。

### Ⅲ 「心豊かな人づくり、まちづくり」 ～教育、スポーツの充実、～

心豊かでうるおいにみちた市民生活の実現のためには、文化が人を育み、人が文化を創るという視点に立ち、本市の恵まれた自然や歴史など地域の資源を積極的に活用していくことが必要です。また、青少年が自分の生きている社会に誇りを持ち、自らの生き方や人間観を創り上げていくという青少年自身の向上心の涵養と、家庭や学校を含めた地域社会が互いに協力して青少年を育成することも必要です。

そのためには、地域全体で子どもたちがすこやかに成長できる環境を整備するとともに、市民の学習に対する様々な要望を的確に応えること、また市民一人ひとりには自らが地域の一員としてまちづくりをするという気概を示し行動することが求められます。

本市には日本の教育の道筋を付けた先覚者が輩出していますが、この伝統を受け継いで、家庭、地域、学校、行政などが相互に連携を図りつつ、青少年の教育はもとより、市民の生涯にわたる多様な文化・学習活動やスポーツ活動に対して幅広い支援を推進します。

#### まちづくりの方向

- 進取の精神による新たな創造力に富み、心豊かな市民であふれるまちづくり
- 笑顔で学び、心優しい市民があふれるまちづくり
- いつでもスポーツのできるまちづくり

## ●進取の精神による新たな創造力に富み、心豊かな市民であふれるまちづくり

本市のまちづくりは、未来を担う子ども、青少年の豊かな感性や個性を育むことから始まります。

そのために、子どもたちが、郷土の歴史、自然、文化を活かした学習をはじめ地域産業、まちづくりへの参加などを通じて、子どもの心身の健康と確かな学力の向上を図り、心豊かでたくましく生きる力や郷土に誇りと愛着を持つことができるような教育を進めるとともに、安全、安心な教育環境の整備に努めます。

また、青少年が自分の生きている社会に誇りを持ち、自らの生き方や人間観を創り上げていくという青少年自身の成長と、家庭や学校を含めた地域社会が互いに協力して育むことのできるよう青少年の健全育成に努めます。

## ●笑顔で学び、心優しい市民であふれるまちづくり

学習が盛んな社会の構築は、活気のある学習者が増え、地域が活性化する第一歩となります。そのためには、市民の趣味、教養、健康など、潜在する自己の才能を見つけて磨く学習を支援するとともに、歴史・文化について共通の興味関心を持つ仲間がつどい、地域散策や地域研究を深めるなどの市民学習を支援します。その学習が、地域への理解と愛着を深めるとともに、生きがいを持てる人づくり、地域づくり、豊かな地域文化の創造につながるように努めます。

## ●いつでもスポーツのできるまちづくり

本市における学問のみならず武芸も尊重するという教育の伝統はいまも受け継がれています。市民がスポーツするための良好な環境をつくるために、運動公園、ジョギングロードなどを整備し、イベント面では、スポーツ教室や各種大会を開催しております。また、この地を基盤にした超一流のアスリートが多く輩出しており、これら有名選手を通じて本市はスポーツのまちとして知られています。

現在、市民マラソンがブームになっておりますが、「佐倉朝日健康マラソン」は平成23年には第30回を迎える歴史のある大会で各地から1万人以上のランナーが参加します。全国にさきがけて本大会を実施したのは、本市にはスポーツを重視するという伝統があるからです。

スポーツは健康づくりだけでなく、集団活動を営むうえで基礎となる強調性や社会性を身につけ、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康保持・増進につながります。

そのため、いつでも、どこでも、生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことのできる環境づくりを推進します。

IV  
「明日へつながるまちづくり」  
～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

人々がいきいきと活動するまちにはにぎわいが生まれ、産業は活発になり、まち全体が元気になります。しかし今や、我が国は人口減少時代に入り、地方都市ではまちの衰退という深刻な問題に直面しています。この問題を解決するためには、本市に居住している「定住人口」を図るとともに、本市を訪れる「交流人口」を拡大することが大切となります。

そのためには、既存産業の安定した発展や活性化、企業誘致等による新分野の産業創造、さらに雇用機会の創出等に取り組むことで、市民の豊かな暮らしを支え続ける産業の振興を図ることがなによりも重要です。

同時に、本市が誇る歴史・文化資産、自然を活かして、市民相互や他の地域との交流、さらに関連する産業との連携を推進することにより、観光の振興を考える必要があります。我が国は「観光立国」実現のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする推進基本法をつくりました。本市においても、現在継承されている多くの資産は市民の誇るべき貴重な財産であるということを深く認識し、大切に保全してきましたが、今後は、「観光」という視点から、これらを積極的に活用して魅力を内外に発信します。

そして、「訪れたい」「住みたい」「働きたい」という明日に向かってまちづくりを推進します。

#### まちづくりの方向

- 活気のある産業のまちづくり
- 豊かな「農」のあるまちづくり
- 多様で特色ある豊かな文化を残し、活かすまちづくり
- 「佐倉らしさ」を活かした魅力的な観光のまちづくり

## ●活気のある産業のまちづくり

農業、商工業、サービス業などの地域産業は、まちの活力を生み出す原動力であり、豊かな市民生活を支える上で大変重要な役割を担っています。

しかし、地域産業は、社会経済状況の著しい変化による競争の激化、不況の長期化、価格の低迷、高齢化や担い手不足等さまざまな問題によって大変厳しい環境に置かれています。

そのため、農業者や商工業者等の経営安定への支援や、後継者・担い手対策等により活性化をはかるとともに、業種連携や企業誘致、新たな産業の育成等により就業や雇用の機会を拡大する産業振興施策を推進します。

## ●豊かな「農」のあるまちづくり

農業は、本市を支える重要な産業であり、農地は、水源涵養、自然循環機能等の役割も大きく、本市にとって貴重な財産です。また、田園風景は本市の代表的な郷土景観のひとつであり、多くの市民に愛されています。

しかし、都市と農村が混在する中でそれぞれにバランスのとれた配慮がなされ、住環境と経済活動の地域的な配分の改善を図る必要があります。また、商工業や研究機関など異業種との連携により相乗効果を発揮することで、地域の活性化を図ります。

## ●特色ある豊かな文化を残し、活かすまちづくり

本市は、古代から連綿と伝わる歴史と、それに育まれた独自の文化を有しています。これらを通じて、多くの人々が交流し、集うことで、文化が生活に息づく活気のあるまちを築いてきました。市民によって長く保護されて継承されてきた各地域の個性を表象する歴史、文化及び自然に係る資産を保全するために「市民文化資産」を毎年選定しています。これは市民が主役となって文化の継承や創造するという気運の表れといえます。

こうして培ってきた文化資産を大切に保存し、後世に伝えるだけでなく、その重要性を内外に向けて積極的に発信することで、市民が文化資産を通じてまちを知り、まちへの愛着と誇りを育むことを促進するとともに、市外からも多くの方々に訪れていただける、文化が息づくにぎわいと活力のあるまちをめざします。

また、市立美術館や市民音楽ホールをはじめとする芸術・文化拠点を活用し、市民の文化活動を支援するとともに、すぐれた芸術に触れる機会を増やし、新たな文化・芸術が創造される環境をつくります。

## ●「佐倉らしさ」を活かした魅力的な観光のまちづくり

本市は、印旛沼、里山、谷津をはじめとする豊かな自然環境や、古代から連綿と伝わる歴史・文化資産に恵まれています。昔から著名な作家がしばしば当地を訪れていますが、俳人正岡子規も明治20年代に2度にわたり足を踏み入れて風情のある佐倉の情景をテーマに数句を残しています。

既存の国立歴史民俗博物館や市立美術館、旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館、市民音楽ホール等の文化的施設等、他の市にはない、豊富な観光資源を有しています。

また、印旛沼湖畔の佐倉ふるさと広場で行われる市民花火大会やチューリップまつり等、年間を通じて四季折々のさまざまなイベントが行われています。

こうした歴史・文化資産やイベントは、多くの市民から愛されているだけでなく、市外からもたくさんの観光客を集めています。

今後は、観光の視点からの施策を今まで以上に推進して「歴史 自然 文化の豊かな観光都市」をめざします。また、観光情報をさまざまな手法でわかりやすく発信することで、市民の本市に対する愛着や誇りを高めるとともに、市外からの観光客の増加を図り、地域のにぎわいを創出します。

特に、本市は、交通の便に恵まれていることから、フットワークの良い若年世代にも照準を合わせていくことで、「佐倉」を訪れることによる活気あるまちにつながるるとともに、情報の発信という宣伝効果が期待できます。

そのために、市民の観光に対する意識を喚起し、市外からの観光客を市全体で出迎える「おもてなし」の心を育み、国内はもとより海外からも人が集まるまちづくりを進めます。

さらに、地域の関連産業との連携によって観光客の需要に応えられる「産業としての観光」を振興します。

## V

### 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」 ～都市基盤整備の充実～

市民に優しい公共交通の推進や利便性の向上を図り、歩行者や環境に配慮した都市基盤の整備につとめます。また、市民の憩いの場、健康づくりの場などを確保するために、既存公園などの緑地の多機能化による有効活用を図るとともに、市民と協働による維持管理に努めます。

そして、だれもが、快適でゆとりのある居住環境を実現できるよう、良好な住環境の形成を図り、子育て世代や高齢者の方々など、多世代の方々が安心して住み続けることができるまちづくりを推進します。

#### まちづくりの方向

- 貴重な歴史、文化、自然のまちづくり
- 個性を活かした活気にあふれるまちづくり
- 誰もが安心して快適に住み続けられるまちづくり

## ●貴重な歴史、文化、自然のまちづくり

佐倉市には、特徴ある景観として歴史的資源や特徴ある坂道が数多く存在し、市内外から多くの人々が訪れます。そのため、歴史的資源をつなぐ散策路の活用を図るとともに、市民の多彩なふれあいの場の創出に努め、個性豊かで、魅力あふれるまちとなるような取り組みを推進します。

また、市全域において緑と水に身近にふれ合える、自然と調和した環境の創造を推進します。そのため、「緑の骨格（核と軸）づくり」として、印旛沼・飯野台と南部丘陵地を市のシンボルである緑の核とし、南北の緑の核を結ぶ河川・谷津田・斜面林を緑の軸として保全・整備を推進します。また、「緑の拠点づくり」として、緑の骨格の補強、及び市全域の公園化の拠点として、大型公園等の整備を推進します。

## ●個性を活かした活気にあふれるまちづくり

各々の地域にみられる個性や機能（農地、山林を含めた豊かな自然環境や歴史・文化的資産、住宅機能・商業機能等）を効果的に保全・再生・活用することにより、すべての地域の人々がこれらの特性を享受することができる都市づくりを推進します。

また、駅周辺の商業・業務地の機能の充実を図るとともに、新たな産業拠点が形成されるよう土地利用を誘導し、さらに、それらの商業拠点や産業拠点を機能的に結ぶネットワークの形成を図る必要があります。

そのために、広域的にバランスのとれた交通体系の構築を推進し、産業活動や地域間交流、市民活動の活性化を図ります。

また、自然環境との共生を基調に、魅力ある景観を有した生活空間づくりを展開し、市民はもとより、周辺市町村や首都圏の人々からも愛される、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

## ●誰もが安心して快適に住み続けられるまちづくり

市民生活に欠くことのできない重要な社会基盤をより強固で安定したものとしていくことが必要です。そのため、本市では、安定給水の確保、安全で良質な水道水の供給を目指し、水道施設の改善を推進するとともに、下水道は、施設の長寿命化及び改修等を図り、安定した下水道利用ができる取り組みを推進します。

道路整備については、財政状況の悪化とともに、これまで以上に重点整備に配慮し、整備の緊急性、重要性を明確に分析する中で、事業実施を短期、中期、長期の視点にて分類することが必要です。

また、道路行政における市民との協働体制は、道路の計画段階から沿線住民をはじめとした市民参画が必要です。そのため、道路交通に関するさまざまなデータを活用し、住民とともに、道路整備を推進します。同時に、安心して快適に住み続けられるまちをめざし、既成市街地を中心に都市防災の強化を図るとともに、治水対策等の自然災害への対応を推進します。そして、すべての人が、あらゆるライフステージにおいて快適に住み続けることができるようユニバーサルデザインに対応した整備を推進します。

VI  
「ともに生き、支え合うまちづくり」  
～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

日常生活における心配や不安を解消するために必要な行政サービスを市民が容易に利用できるよう、柔軟かつ的確で総合的な情報提供と行政対応を行います。また、市民とまちづくりに関する議論を重ね、互いに理解を深めあうとともに、役割と責任を明確にし、「協働」によるまちづくりを進めながら、地域課題の解決に取り組みます。さらに、市内各地域の特性や実態にあわせ、市民が活動しやすい環境づくりと活動支援を行うとともに、活動の担い手となる人材を育成します。

また、持続可能なまちづくりを行うためには、社会経済環境の変化に柔軟に対応するとともに、地域の課題、市民ニーズを的確に把握し、提供した行政サービスの成果を検証しながら、多様な市民ニーズの中から最も有効な施策を選択していきます。

まちづくりの方向

- ともに築き、結び合うまちづくり
- ともに支え合うまちづくり
- 健全で質の高い行政のあるまちづくり
- 国際平和をめざすまちづくり

## ●ともに築き、結び合うまちづくり

市民一人ひとりが心豊かに生き生きと暮らしていくためには、性別にかかわらず社会のあらゆる分野における活動に平等に参画する機会が確保され、かつ、ともに責任を担う男女平等参画社会の実現とともに、市民が地域で活動し、ともに支え合う仕組みづくりや地域コミュニティ活動拠点の整備、地域活動を担う人材の育成、自治会活動の活性化への支援を図るなど、地域コミュニティ活動の環境整備を進める必要があります。

そのため、仕事と家庭の調和の推進、性別に配慮した新たな視点の導入、DV防止対策など、さまざまな施策を推進するとともに、協働のまちづくりの基礎となる市民活動を拡充するため、市民活動への参加意欲を高めるとともに、活動へのきっかけや機会の提供、意見交換の機会の提供など市民活動の支援に努めます。

## ●ともに支え合うまちづくり

本市では、これまで高度情報化に対応するため、インターネット等を利用した市民生活に役立つ情報システムの整備を図るとともに、市民のまちづくり活動の参加促進のため、広報紙や映像による広報活動の充実に加え、市民のニーズに合わせインターネットなどの新しい広報媒体も活用してきました。今後も、佐倉という魅力あるまちを築きあげるために、魅力を市内だけではなく、国内外を問わず広く、さまざまな形での情報発信に努めます。

また、市民と行政が協働によるまちづくりを推進するには、情報の共有化、共通の理解のもとに取り組むことが重要です。そのためには、これまで以上に、情報発信とあわせて、市民の意見、提案、要望などを積極的に反映する体制づくりに努めます。

## ●健全で質の高い行政のあるまちづくり

市民活動を支える力を持つために、新たな行政経営の仕組みの確立や財政基盤の充実を図る必要があります。

特に、大きな経費を要する施設の建設や維持補修費等については、効率的な施設運営を図ることにより、施設に要する全体経費の一層の節減を推進していくことが必要となります。そのためには、施設を経営資源ととらえる観点から、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ることにより、良質な資産として次世代に適切に引き継ぎ、次世代の負担を軽減する取り組みを推進します。

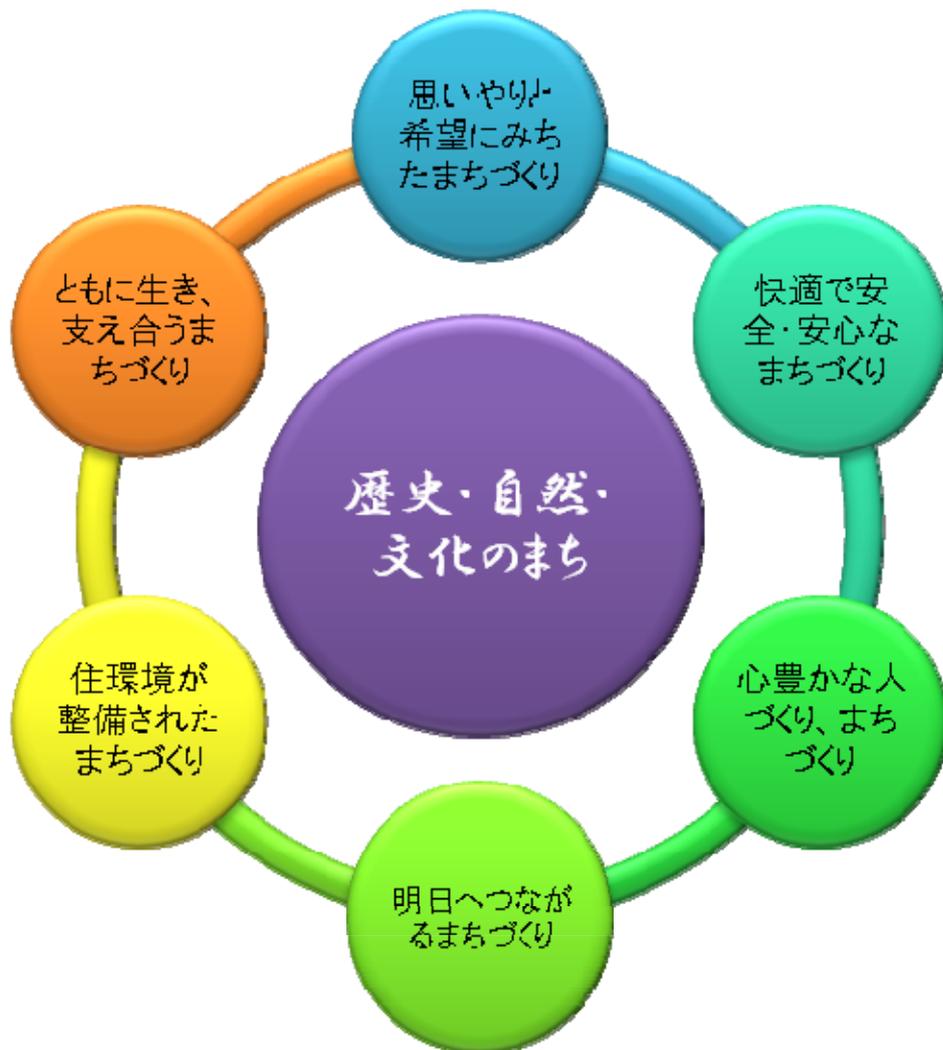
また、積極的な民間活力の活用などを推進するとともに、本市の魅力ある資産や人が集まるイベントを活かした収入の確保に努めます。

同時に、従来行政が担ってきた公共サービスについて、市民と行政の役割分担を再検討し、行政が行うべきサービスを見直し、納税者である市民の視点に立って、サービスの質の向上に努めます。

## ●国際平和をめざすまちづくり

本市は、国際社会の一員として、国際協調の視点をふまえ、世界の恒久平和を実現するために「平和都市」を宣言するとともに、長崎と広島の前爆被害の中を生き抜いた木の種から育てられた苗木を大切に育てております。本市は、これからも、恒久平和の実現に努めるとともに、市民が平和で安全な環境のもとに、人間としての基本的な権利と豊かな生活を維持できるよう、平和を願う心、核兵器のない世界を願う心を伝えてまいります。

まちづくりの基本方針



総合計画体系図Ⅱ（将来都市像に向けて～まちづくりの基本方針）

